

# 学芸大学駅周辺地区整備基本方針

平成 20 年 3 月

目 黒 区

# 目 次

## 1. 地区整備基本方針の策定にあたって 1

1. 策定の趣旨	1
2. 整備基本方針の位置づけ	1
3. 整備基本方針の役割と構成	2
4. 整備基本方針の対象期間	2
5. 対象とする地区の範囲	3

## 2. 優先的整備の考え方 4

1. 優先度判断の手順	4
2. 優先度判断の視点	4
3. 優先度を加味した「整備の基本的な進め方」	6

## 3. 整備メニュー 7

A. 事業などと連携しながら、先行的に街づくりを進める	8
A-1. 東急東横線の耐震化工事等と連携し、駅周辺の重点的整備を進める	8
A-2. 区の施策の実施並びに施策実施と併せて早期に街づくりを進める	11
B. 関連する動きを見ながら、関係者等との調整を行い、段階的に街づくりを進める	12
C. 街づくりの機運を高めながら、段階的、継続的に取組む	13
C-1. 住民等との協力により、着実に街づくりを進める	13
C-2. 住民等が主体的な街づくりを進める	15

## 4. 実現に向けた方策 16

1. 整備主体と整備手法	16
2. 段階的かつ計画的街づくりの展開目標	18
3. 取組み手順	19

# 地区整備基本方針の策定にあたって

## 1 策定の趣旨

目黒区は、学芸大学駅周辺地区を、上位計画である「目黒区都市計画マスタープラン」（平成 16 年 3 月策定）において“日常的な活動や交流の中心となる拠点「地区生活拠点」”であり、多様な地域特性に応じたきめ細かな構想づくりから市街地整備の機運を高める区域として位置づけました。

平成 18 年度には、地域の実情に応じたきめ細やかな街づくりを進めていくための基本的な街づくりの方向性を示すものとして、地元の皆さんの意見をお聞きしながら「学芸大学駅周辺地区整備構想（以下、「整備構想」という。）」を策定しました。

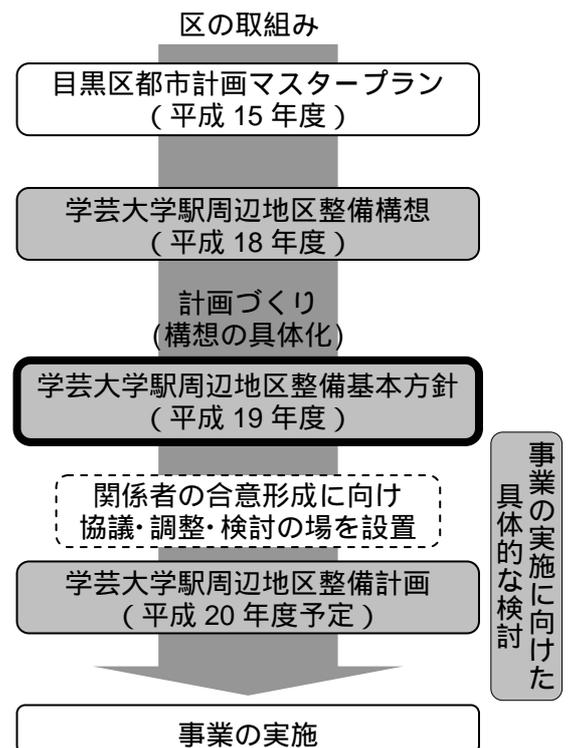
「整備構想」では、“にぎわう商店街、オアシス碑文谷公園、閑静な住宅地の広がり、生活を大切にする 安全・安心なまち”を地区の将来像（目指していく 10 年後の姿）とし、8 つの街づくりの目標、3 つ柱で街づくりの方針を示しています。

「学芸大学駅周辺地区整備基本方針」（以下、「整備基本方針」という。）は、「整備構想」で掲げた地区の“目指す将来の姿”の実現を目指し、街づくりの目標や方針のもと、地元住民、目黒区、関係機関・事業者等との連携や協力によって段階的かつ計画的に街づくりを進めるための、具体的な整備の方向性を示すものとして策定します。

## 2 整備基本方針の位置づけ

「整備基本方針」は、予定されている事業等の機会を捉えて進める街づくりのプログラム（展開）等を示すとともに、今後策定を予定している「学芸大学駅周辺地区整備計画」（以下、「整備計画」という。）の道しるべともなります。

今後目黒区では、この「整備基本方針」を段階的かつ計画的な街づくりの指針として位置づけ、地元住民、関係機関・事業者等との協議や検討を重ねながら、より具体的な計画となる「整備計画」を策定し、時期を逸さない取組みを進めていきます。



### 3 整備基本方針の役割と構成

「整備基本方針」は、段階的かつ計画的に進める街づくりの指針になるとともに、「整備計画」の道しるべとなるものです。

「整備構想」の“街づくりの将来目標”をはじめ、“街づくりの方針”などを基本としながら、以下の事項を明らかにしていきます。

多様な取組みにおいて、優先的な取組みの必要性などを「判断する視点」や、優先度を加味した「整備の基本的な進め方」を示します。( 優先的整備の考え方)

「整備の基本的な進め方」に基づき、「整備の基本方針」、取組みの柱となる「アクションプラン」、具体的な取組みのメニューとなる「整備メニュー」を示します。( 整備メニュー)

実現に向けて、「整備主体と整備手法」、「段階的かつ計画的街づくりの展開目標」、住民や既成組織等が自主的に活動できるよう「取組みの手順」などを示します。( 実現に向けた方策)

### 4 整備基本方針の対象期間

「整備基本方針」は、「整備構想」を基本とするものであることから、「整備基本方針」の対象期間は、「整備構想」の目標年次である平成 28 年度（2016 年）までとします。

今後区は、この「整備基本方針」をもとに「整備計画」の策定を行い、具体的な取組みを進めることとなります。

具体的な取組みの進行管理は、区などが、今後策定する「整備計画」に基づいて行うことを予定していますが、大きな流れについては、この「整備基本方針」に基づき行います。

進行状況や街づくりの機運の高まり、技術の進展等により、必要に応じて適切な取組みを行います。

なお、「整備基本方針」で示した整備メニューの推進には、区の多くの課が関係するため、庁内の連携した取組みの推進、計画調整、各種情報の共有化、区民活動の把握や施策への反映検討等を行いながら、街の動きに柔軟に対応した取組みを行います。

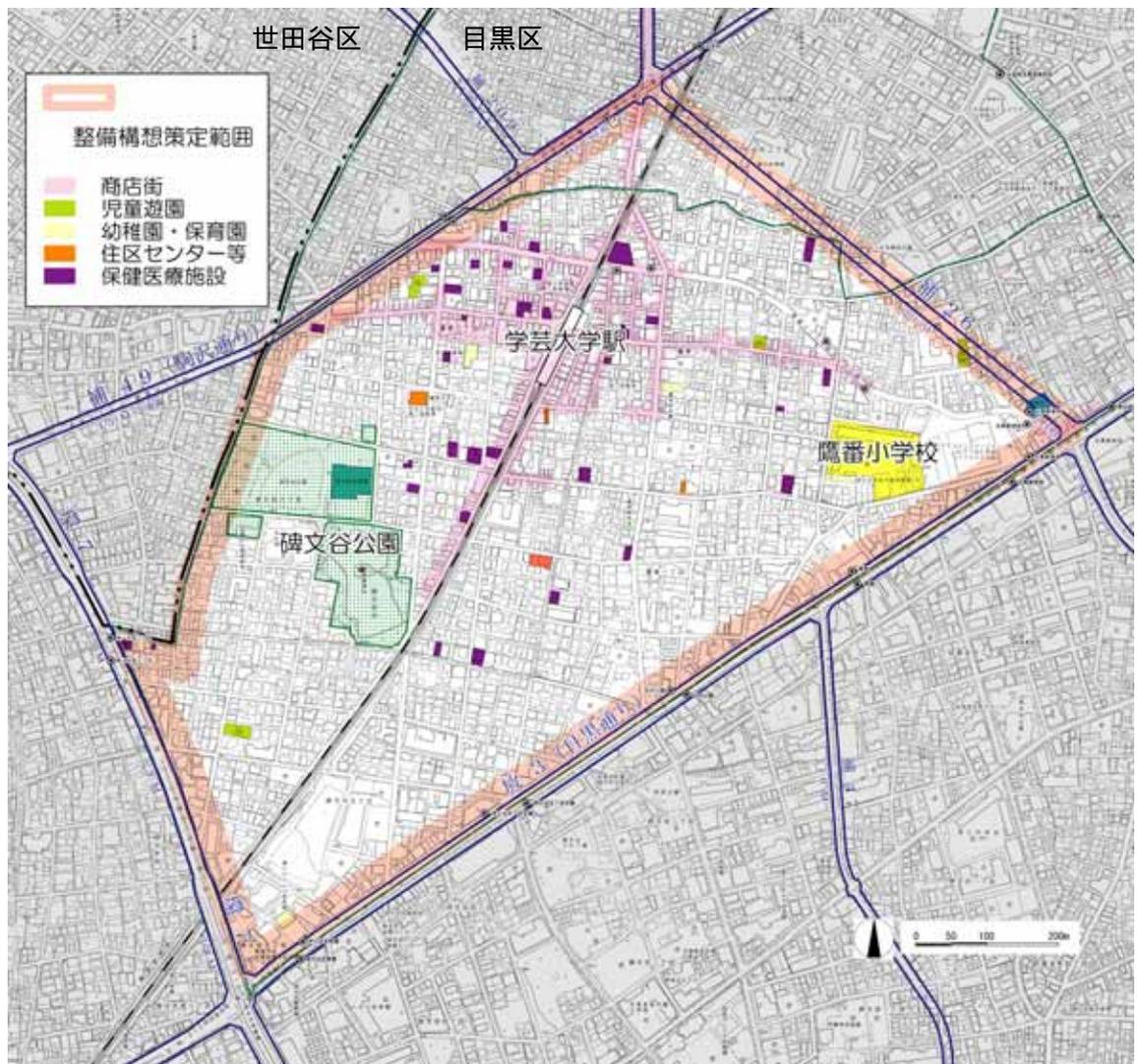
さらに、「整備構想」に基づいて今後区が策定する各種計画は、地元住民の意見をお聞きしながら策定することとします。

## 5 対象とする地区の範囲

「整備基本方針」の策定範囲は、「整備構想」の策定範囲とし、「学芸大学駅」及び「碑文谷公園」を中心とする幹線道路((環状七号線(25m) 目黒通り(25m) 駒沢通り(15~20m) 整備が予定されている補助26号線(20m))に囲まれ、一定の生活圏が形成される「居住環境区域」とします。

居住環境区域

外周道路に取り囲まれ、地区内に無関係な通過交通を排除することが可能な区域



# 優先的整備の考え方

『目指す将来の姿』の実現に向け、段階的・計画的な取組みを進めるためには、既に動きのある事業をはじめとした街づくりの動きとの連携や実現性を考慮し、他の取組みよりも優先的に取組むべき事項を明らかにしていく必要があります。

そこで、「整備基本方針」では、「整備構想」の“街づくりの方針”で示した取組みなどを整理しながら、優先的な取組みの必要性を判断した上で、優先度を加味した「整備の基本的な進め方」を示していきます。

## 1 整備優先度判断の手順

多様な取組みの中から、“優先的な取組みの必要性を判断する”にあたっては、整備優先度判断の視点を明確にするとともに、「整備構想の街づくりの方針」で示した多様な取組みメニューの整理・充実を図り、「2. 整備優先度判断の視点」に関わる事項を明らかにした上で、判断しています。

## 2 整備優先度判断の視点

整備優先度判断の視点は、「住民意向」、「区や関係機関・事業者の役割」、「主体間の協働性」、「事業化の動き」、「整備手法」とし、相対的な取組みの優先度を判断していきます。

判断の視点	考え方
住民意向	住民等のニーズや地区の特性などから他の分野よりも優先して進める取組みかどうか これまでの調査で得られた住民意向（住民アンケート、地区懇談会、団体ヒアリング、住民説明会、パブリックコメント等でお聞きした意見）を踏まえ、放置自転車対策や駅前交流広場の確保など、早期に取組むニーズが強いものを優位と考えます。

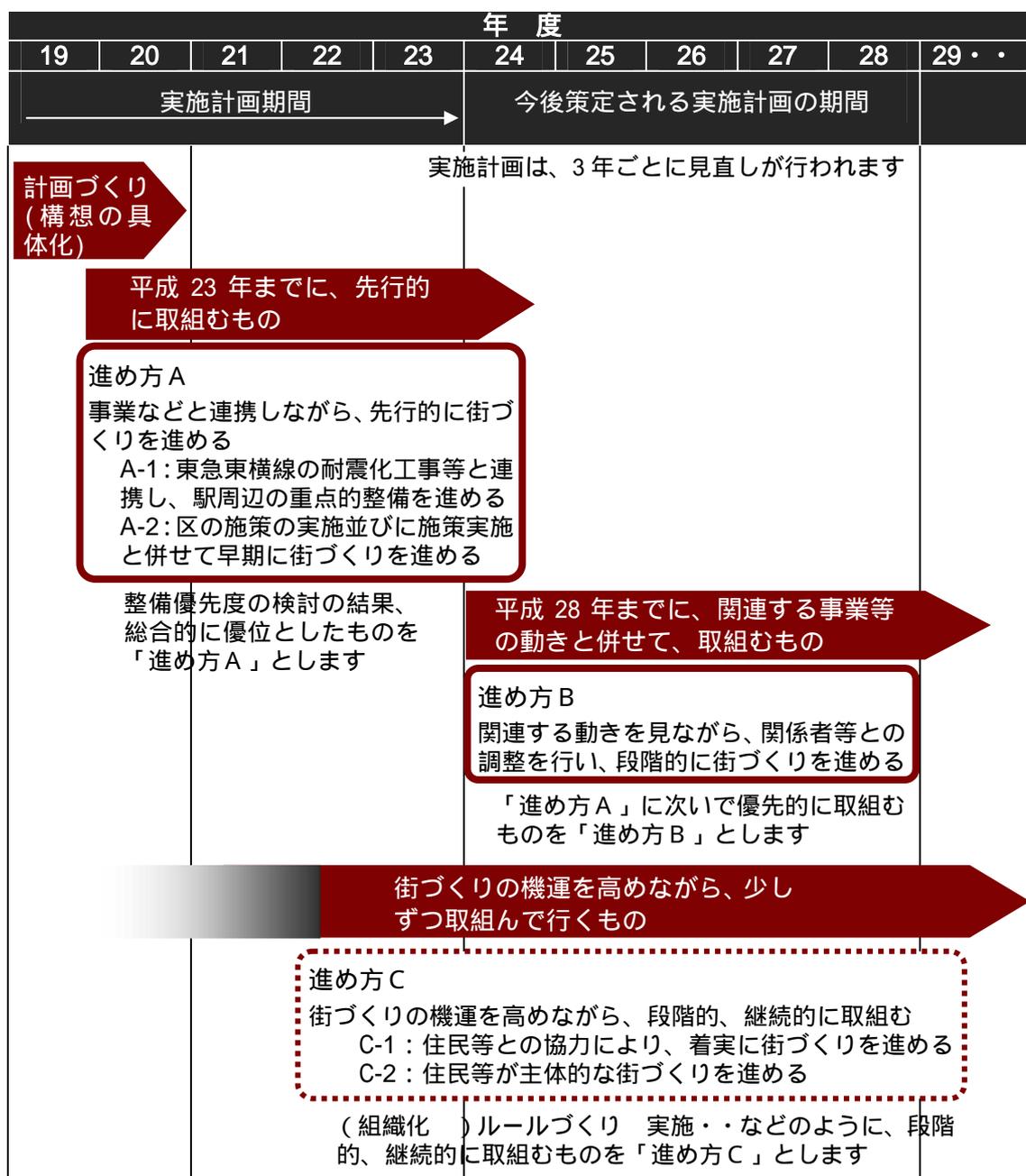
判断の視点	考え方
区や関係機関・事業者の役割	<p>街づくりの実現における役割が大きいかどうか</p> <p>その取組みの実現にあたって、公共性をはじめ専門性や資金面などから見た、整備における役割の大きさを考慮し、区や関係機関・事業者の役割が大きい取組みを、優位と考えます。</p>
主体間の協働性	<p>住民・既成組織等・区・関係機関・事業者などの多様な街づくりの主体が連携して取組む必要性が高いかどうか</p> <p>学芸大学駅前整備や放置自転車対策など、多様な街づくりの主体が、それぞれの役割のもと、連携しながら取組みを実施する必要性が他の取組みよりも高いものを、優位と考えます。</p>
事業化の動き	<p>）時期を逸することなく、大規模な事業等と連動し、一体的、重点的整備を行う必要性が高いかどうか</p> <p>学芸大学駅周辺地区の街づくりにおいて、東急東横線の耐震補強工事や補助 26 号線の整備などは、「整備構想」の実現との関わりが大きな事業です。</p> <p>そのため、学芸大学駅周辺地区の街づくりにおいては、これらの事業機会を捉え、一体的に連携して推進することが「必要」かつ「有効」（可能）と考えらえる取組みを優位と考えます。</p> <p>）区の施策と連携又は一体的に行う必要性が高いかどうか</p> <p>区の街づくりの最上位の計画である「目黒区基本計画」 - 「目黒区実施計画」に位置づけられた施策は、各関係課が一定の期間内に事業などを進めることを計画したものです。</p> <p>学芸大学駅周辺地区街づくりにおいては、これらの施策の実施並びに、実施と併せて一体的に早期に取組むべきものを、優位と考えます。</p>
整備手法	<p>事業の推進にあたり、交付金や補助制度を有効的に活用できるか</p> <p>街づくりは、限られた区の財源を効果的に活用して進めていくことが必要です。</p> <p>そのため、ある一定の地区を対象として目的に併せた補助金・交付金を活用しながら、重点的、効果的かつ効率的に行うことが「有効」であり、かつ早期に事業効果の現れることが期待できる取組みを優位と考えます。</p>

### 3 優先度を加味した「整備の基本的な進め方」

『整備基本方針』では、段階的かつ計画的な街づくりに向け、時間の概念を加えて、“整備優先度”をつけながら具体的な整備の方向性を示します。

対象期間のうち、現在の実施計画期間である平成 23 年度までを「前半」、平成 24 年度からの 5 年を「後半」として取組みに着手していきます。

具体的には、「住民意向」、「区や関係機関・事業者の役割」、「主体間の協働性」、「事業化の動き」、「整備手法」の視点で判断した“整備優先度”の検討結果をもとに、以下の“ A ~ C ”の 3 段階で、整備を進めていくこととします。



# 整備メニュー

優先度を踏まえた取組みを進めていくため、「整備の基本的な進め方」に基づき、「整備の基本方針」、取組みの柱となる「アクションプラン」、具体的な取組みのメニューとなる「整備メニュー」を示します。

## 【体系図】

### 整備の基本的な考え方

以下のA～Cの「整備の基本的な進め方」のもと、「整備基本方針」を整理します。

A 事業などと連携しながら、先行的に街づくりを進める

A - 1 東急東横線の耐震化工事等と連携し、駅周辺の重点的整備を進める  
【駅周辺重点的整備の方針図】

A - 2 区の施策の実施並びに施策実施と併せて早期に街づくりを進める

B 関連する動きを見ながら、関係者等との調整を行い、段階的に街づくりを進める

C 街づくりの機運を高めながら、段階的、継続的に取組む

C - 1 住民等との協力により、着実に街づくりを進める

C - 2 住民等が主体的な街づくりを進める

#### 整備基本方針

「学芸大学駅周辺地区整備構想-街づくりの方針」に基づいて、整備の基本的な方針を整理します。

#### アクションプラン

整備の基本的な方針に沿った取組みの柱を示します。

#### 整備メニュー

具体的な整備のメニューを「ハード」、「ソフト」の取組みを明瞭化し、示します。

整備メニューの具体化に向けて、今後検討していく事項を、【検討事項例】として例示します。

## 進め方

### A 事業などと連携しながら、先行的に街づくりを進める

#### 平成 23 年までに先行的に取り組むもの

住民の意向が強く、整備における区や関係機関・鉄道事業者等の役割が大きく、多様な主体間の連携した取り組みが必要であり、事業化の動きがある又は区の実施計画での位置づけがあり、事業の推進にあたり交付金や補助制度の有効活用が期待できるなど、総合的に整備の優先度が高いと判断した取り組みを、“A”と位置づけ、先行的な取り組みを行っていきます。

#### A-1. 東急東横線の耐震化工事等と連携し、駅周辺の重点的整備を進める

特に、既に動きのある東急東横線の耐震補強工事と連携し、一体的、重点的整備を行う必要性が高く、多様な主体の優先的取り組みを必要とする取り組みについては、学芸大学駅周辺地区の街づくりを先導する取り組みと位置づけ、区・住民・既成組織等・関係機関・鉄道事業者等が連携、協力して取り組みを進めることとします。

整備基本方針	アクションプラン	整備メニュー ハード, ソフト
整備基本方針 1 魅力的なまちの玄関口の形成	アクションプラン 1 誰もが安心して快適に利用できる駅及び交流広場の形成	鉄道駅のバリアフリー化 <b>【検討事項例】</b> ・ユニバーサルデザインに配慮した総合案内板の整備、音声案内設備の設置、案内表示板の視認性の向上、券売機の改良、車椅子利用者等の安全な経路の確保 など 駅コンコース及び東西駅前広場の一体化 <b>【検討事項例】</b> ・舗装統一化、進入防止パイプの改良、自転車乗り入れ禁止の徹底 など 鉄道高架下を活用した駐輪場の整備検討 <b>【検討事項例】</b> ・人や搬入車両の動線と交差しない出入りの確保、視認性の高い出入り口部の形成 など 駅コンコース内及び東西駅前広場内の自転車管理の徹底
	アクションプラン 2 交流拠点機能の充実	社会実験等による緊急車両の駅へのアクセス機能確保の検証 学芸大学駅前トイレの利用環境の改善
	アクションプラン 3 地区に開かれた魅力的な商業空間の形成	鉄道高架の耐震補強と併せた、景観に配慮した鉄道高架下商業環境整備検討

整備基本方針	アクションプラン	整備メニュー ハード， ソフト
整備基本方針 2 安全・安心・ 快適な歩行者 空間の創出	アクション プラン 4 「歩行者優先ゾ ン」内の安全・安心・ 快適な歩行者空間の 創出	社会実験等によるゾーン内道路の 自動車交通規制や速度抑制への取 組み <b>【検討事項例】</b> ・一方通行化、標識の明確化など 社会実験等による荷捌き車両等、 違法駐車対策 <b>【検討事項例】</b> ・荷捌きスペースの確保、荷捌きの ルール化、共同集配等への取組 み、規制強化 など
	アクション プラン 5 駅周辺の放置自転車 対策	放置自転車対策基本計画に基づく 駐輪場の整備 集積場の整備 社会実験による道路空間を活用し た短時間駐輪場所の確保 既存駐輪場及び新設駐輪場の有効 活用 <b>【検討事項例】</b> ・利用促進に向けた新たな仕組みや マップづくり など 既存駐輪場の料金体系の見直し 放置自転車禁止区域の拡大 社会実験等による自転車通行のル ール化支援と啓発活動 放置自転車の取締り強化
	アクション プラン 6 福祉のまちづくりの 推進（拠点をつなぐ 安全・安心・快適な 歩行ネットワークの 形成）	鉄道高架下等を活用した公共交通 利用者等の安全で快適な歩行者通 路の確保の検討 <b>【検討事項例】</b> ・出入り口部のバリアフリー化、バ リアフリー経路の確保（有効幅 員・スムーズな動線・雨天時対応 動線等の確保、段差の解消等） など 地域コミュニティ拠点や碑文谷公 園周辺における自動車交通規制や 速度抑制への取組み <b>【検討事項例】</b> ・一方通行化、標識の明確化、実証 実験 など ちょっと休めるスペース確保の検討 駒沢通りのバリアフリー化 危険な交差点の改善 <b>【検討事項例】</b> ・商店街と主要自動車道路、地域コ ミュニティ拠点・碑文谷公園付 近・旧六中跡地付近交差点 など 路上喫煙禁止区域の指定
	アクション プラン 7 サイン計画への取組 み	分かりやすく、かつ統一された案 内表示板や路面表示の設置 <b>【検討事項例】</b> ・駐輪場、放置禁止区域、路上喫煙 禁止区域の指定 など

学芸大学駅周辺地区の街づくりを先導する「駅周辺重点的整備の方針図」を、次ページに示します。

# 事業などと連携した、先行的街づくり 進め方A-1. 駅周辺重点整備の方針図

## 地区整備基本方針1：魅力的なまちの玄関口の形成

- 【アクションプラン1】 誰もが安心して快適に利用できる駅及び交流広場の形成
- 【アクションプラン2】 交流拠点機能の充実
- 【アクションプラン3】 地区に開かれた魅力的な商業空間の形成

## 地区整備基本方針2：安全・安心・快適な歩行者空間の創出

- 【アクションプラン4】 「歩行者優先ゾーン」内の安全・安心・快適な歩行者空間の創出
- 【アクションプラン5】 駅周辺の放置自転車対策
- 【アクションプラン6】 福祉のまちづくりの推進
- 【アクションプラン7】 サイン計画への取組み

### ●整備メニュー（ハードメニュー） ○ソフトメニュー



### ●整備メニュー（ハードメニュー） ○ソフトメニュー



### ●整備メニュー（ハードメニュー）



## A-2. 区の施策の実施並びに施策実施と併せて早期に 街づくりを進める

区の街づくりの上位の計画である「目黒区基本計画」 - 「目黒区実施計画」に位置づけられた施策及びその施策と併せて、一体的に早期に取り組むべきものについては、“A-2”に位置づけ、区が中心となり、住民・既成組織等・事業者・関係機関等との調整、連携を図りながら取り組みを進めることとします。

整備基本方針	アクションプラン	整備メニュー ハード, ソフト
整備基本方針 3 碑文谷公園の 魅力や安全性 の向上	アクション プラン 8	誰もが安全に安心して利用できる碑文谷公園の形成  【検討事項例】 ・段差解消、車止めや柵などの改良など ----- 遊具の安全性の向上 ----- 広場機能の充実
	アクション プラン 9	第一次避難場所としての安全性・防災機能の向上  ----- 碑文谷体育館の大規模改修（耐震補強、屋根の改修・トレーニング室の整備） ----- 下水道管直結トイレの整備
	アクション プラン 10	水質やみどりの適正管理  ----- 浚渫等、水質改善策の継続 ----- 園内の樹木や街路樹の適正管理
整備基本方針 4 地域の防災機能の向上	アクション プラン 11	防災機能の向上  ----- 総合治水施設整備
	アクション プラン 12	鷹番小学校の防災機能の向上  ----- 下水道管直結トイレの整備(再掲) ----- 地下水手押しポンプの維持・管理
整備基本方針 5 旧六中跡地の有効利用	アクション プラン 13	駅と旧六中跡地を結ぶ歩行者動線の確保  ----- ルート上での案内サインの設置 ----- 敷地への安全なアクセス経路、安全な出入りの確保
	アクション プラン 14	まちづくりに資する利用  ----- 既存校舎の有効活用（跡地利用計画に基づく）
整備基本方針 6 補助26号線の整備に向けた 取り組み準備	アクション プラン 15	幹線道路との交差点部の安全性の確保  ----- 接続する目黒・駒沢通りとの交差点部の改良検討
	アクション プラン 16	補助26号線の整備を契機とした街づくりに向けた取り組み  ----- 沿道街づくりや交通システム等の検討準備
整備基本方針 7 良好な住環境の保全	アクション プラン 17	低層・中層住宅地の住環境保全  ----- みどりの多い閑静な住宅地における敷地細分化の防止 ----- 集合住宅地などの建設における、周辺住環境との調和誘導

## 進め方

### **B** 関連する動きを見ながら、関係者等との調整を行い、 段階的に街づくりを進める

平成 28 年までに、関連する事業等の動きと併せて、  
取組むもの

整備優先度“ A ”に次いで、補助 26 号線の整備などの関連する動きを見ながら、区が中心となり、住民・既成組織等・関係機関等と調整を行いながら、段階的な取組みを行っていきます。

整備基本方針	アクションプラン	整備メニュー ハード， ソフト	
整備基本方針 1 補助 26 号線の 整備を契機と した街づくり	アクション プラン 1	生活・区画道路との 交差点部の安全性の 確保	接続する既存道路との取り付け部 の改良
	アクション プラン 2	道路整備と併せた道 路や沿道部のみどりの 充実した空間形成	街路樹等、道路植栽の整備  沿道宅地外構部のみどりの充実
	アクション プラン 3	道路整備と併せた新 たな都市景観の形成	ガイドラインの作成
	アクション プラン 4	一体的街づくりの検 討	環境やみどり等に配慮した一体的 街づくりの検討
	アクション プラン 5	道路整備を契機とし た新たな交通システ ム等の確立	学芸大学駅周辺地区に適した公共 交通システム検討 「歩行者優先ゾーン」外周道路の 自動車交通規制と歩車共存道路化、 違法二輪車対策に向けたルールづ くり
	アクション プラン 6	バスやタクシー利用 者の利便性、安全性 の確保	バス停の安全性・快適性の向上 【検討事項例】 ・ゆとりある滞留空間の確保、ベン チの設置 など タクシー乗り場の確保 【検討事項例】 ・コインパーキングの活用 など
整備基本方針 2 街のシンボル となる景観や 歩行者空間の 形成	アクション プラン 7	駅前や商店街の美し い景観の形成	統一されたデザイン整備 【検討事項例】 ・道路舗装、標識、街路灯 など 広告類の規制 商店街道路舗装の改良
	アクション プラン 8	障害物のない歩行者 空間の確保	東西商店街の電線類地中化への 取組み
整備基本方針 3 環境に配慮し た事業の推進	アクション プラン 9	環境に配慮した公共 事業の推進	浸透性の高い舗装や低騒音舗装、 リサイクル素材などの有効活用 計画、設計、施工の各段階におけ る環境への配慮 環境配慮手順書などの確実な運用

## 進め方

### C 街づくりの機運を高めながら、段階的、継続的に取組む

#### 街づくりの機運を高めながら、少しずつ取組んで行くもの

住民や既成組織等が中心となり、かつ継続的に取組むことが必要であり、また、組織化ルールづくり 実施・・・などのように、段階を踏む必要があるものについては、“C”として位置づけ、街づくりの機運を高めながら、少しずつ取組んでいくこととします。

#### C-1. 住民等との協力により、着実に街づくりを進める

地域の防災・防犯活動、碑文谷公園の魅力の向上など、自治会やクラブなどの既成組織による取組みの継続が必要とされるものの他、また、歩行者と自転車の共存ルール化など、既成組織等の新たな取組みが期待されるものについては、“C-1”とし、住民・既成組織等が中心となり、区と連携・協力して、取組みを進めていくこととします。

整備基本方針	アクションプラン	整備メニュー ハード、ソフト
整備基本方針 1 自転車共存化 の推進	アクション プラン 1	短時間駐輪需要に対応できる小規模駐輪場の確保  コインパーキングや個人駐車場、店舗前等を活用した小規模駐輪場の分散配置 ----- 民間駐輪場整備に関する助成制度の周知、活用誘発 ( 駅 200m圏 )
	アクション プラン 2	学芸大学自転車利用のルールづくり  社会実験やレンタサイクルなど新たな自転車利用のシステムづくり 自転車通行のルール化
	アクション プラン 3	ルールの周知と啓発活動  自転車走行や自転車駐輪マナーの向上 放置自転車対策 【検討事項例】 ・各店舗の自転車管理の徹底 など

整備基本方針	アクションプラン	整備メニュー ハード、ソフト	
整備基本方針 2 災害に強く、 犯罪や事故の ない街の形成	アクション プラン 4	子どもをはじめとし て地域住民を犯罪や 事故から守る	地域パトロール、見守り 【検討事項例】 ・登下校時の交通指導や巡回活動など 公園周辺や通学路をはじめとする 住宅地内の死角の排除 【検討事項例】 ・民家の植栽の剪定 など 危険な箇所を排除する 【検討事項例】 ・ヒヤリ・ハット図の更新 など
	アクション プラン 5	主要歩行者ルートや 幹線道路における安 全な避難路の確保	主要歩行者ルートや幹線道路沿道 宅地のブロック塀の改善 主要歩行者ルートや幹線道路沿道 建築物の耐火・耐震化
	アクション プラン 6	住宅地内の防災性の 向上	鷹番住区センター周辺や小学校周 辺におけるみどりの充実 狭隘道路の解消 隔切りの改善 住宅の耐震化促進 総合治水の促進 【検討事項例】 ・透水性舗装の推進、浸透柵等の設置など
	アクション プラン 7	地域の防災機能の向 上	地域防災拠点の整備
	アクション プラン 8	駅前ゆとりある広 場空間の確保	共同建替えなどに併せたオープン スペースの確保 壁面後退などによる広場空間の創出
整備基本方針 3 拠点や軸の機 能の向上	アクション プラン 9	交流拠点における多 様な情報発信機能の 充実	地区の魅力発信 【検討事項例】 ・商店街情報やイベント情報、おす すめスポット など
	アクション プラン 10	安心・快適で誰もが 利用しやすい商店街 の環境、空間づくり	人に優しい商品陳列ルールづくり 買い物客や高齢者がちょっと休め るスペースや子どもたちが遊べる 空間確保
	アクション プラン 11	碑文谷公園のみどり の拠点機能の向上	公園利用の活性化 【検討事項例】 ・既存施設の有効利用、共同イベン トの開催 など 維持・管理の徹底 公園周辺低層住宅地のみどりの保 全・創出 みどりの散歩道沿道のみどりの創出
	アクション プラン 12	鷹番住区センターの 利用しやすい環境づ くり	コミュニティ機能の充実 【検討事項例】 ・利用者層の拡大に向けた情報発信 の充実、各種イベントの充実など センター周辺駐車場や駐輪場での 監視システム(防犯カメラ等)の整備
	アクション プラン 13	鷹番小学校の利用し やすい環境づくり	地域に開かれた学校づくり コミュニティ機能の充実 【検討事項例】 ・利用拡大に向けた情報発信の充実 など

## C-2. 住民等が主体的な街づくりを進める

住宅地内のみどりの保全・創出や魅力的な商店街の形成など、より住民等の自主的な取り組みが必要となるものについては、“C-2”とし、住民・既成組織等が中心となり、区の適切な支援のもと、取り組みを進めていくこととします。

整備基本方針	アクションプラン	整備メニュー ハード、ソフト
整備基本方針1 みどり豊かな 住環境の保 全・創出	アクション プラン 14	低層住宅地内のみど りを守る
	アクション プラン 15	低層住宅地内のみど りを増やす
	アクション プラン 16	暮らしの環境の保全
整備基本方針2 個性を活か した魅力的な商 店街の形成	アクション プラン 17	交流軸をはじめ、各 商店街の個性を活か した魅力的な街並み 景観形成
	アクション プラン 18	各商店街の個性の強 化
	アクション プラン 19	犯罪を抑止する
	アクション プラン 20	循環型社会に配慮し た取り組み推進
整備基本方針3 環境に優しい 取り組みの推進	アクション プラン 20	循環型社会に配慮し た取り組み推進
		建替えなどに伴うみどりの減少抑制
		緑化等のルール化 開発に伴う緑化の推進 ルールに基づく緑化等の推進 【検討事項例】 ・生垣化、屋上・壁面緑化、フラワ ーポットの設置 など
		ごみ出し等のマナー向上に向けた 取り組み促進
		街並み景観形成のルール化 【検討事項例】 ・建物の高さやデザイン、ファサ ード（店舗などの正面）、店舗前空 間、広告物などのデザインガイド ラインの作成 など ルールに基づく店構えの整備等 【検討事項例】 ・店舗更新、突き出し看板の撤去、 建替え など ルールに基づく緑化等の推進 【検討事項例】 ・生垣化、屋上・壁面緑化、フラワ ーポットの設置 など
		学芸大学駅前の商店街のあり方検 討 【検討事項例】 ・風俗店の立地規制 など イベントや販売促進に向けた商店 街の新たな挑戦
		犯罪抑止システムなどのルール化 【検討事項例】 ・防犯カメラ等の設置検討 など
		ピオトープづくり エコやりサイクル等の取り組み 【検討事項例】 ・自動車利用の抑制、公共交通機関 や自転車利用の促進、生ごみ堆肥 化、ごみの分別や資源の回収充実 など

# 実現に向けた方策

ここでは、実現に向けて、「整備主体と整備手法」、「段階的かつ計画的街づくりの展開目標」、住民や既成組織等が自主的に活動できるよう「取組みの手順」などを示します。

## 1 整備主体と整備手法

### (1) 整備主体の考え方

学芸大学駅周辺地区の街づくりの実現は、区だけでなく、区民・事業者・既成組織等など、様々な主体の参加が必要不可欠です。

区は、財政状況を踏まえ、多様な整備手法の選択と併せて、長期的な財政計画の見通しや他の事業との関連、さらに事業の採算性、国及び都、関係機関・事業者等の関わり方も考慮しながら、整備の主体を検討していきます。

### (2) 整備手法の考え方

整備手法は、時代の変化に伴い再編や創設等が行われており、また、様々な手法の組み合わせも可能です。

各々の目的に即した手法を横断的に検討することが必要であるとともに、事業段階では、事業にかかる費用の財源、事業の採算性、関係者の合意形成など、総合的な視点から検討することも必要となります。

ここでは、「整備メニュー」の実現に向けて、活用が考えられる整備手法とその活用の方法を整理していきます。

整備手法は、今後、総合的な視点から検討し、最適な手法を活用した街づくりを進めていきます。

#### 総合的・部分的に活用できる補助制度

- ア．地区の総合的な目標に照らして、総合的・複合的に活用することが可能な制度等  
地区全体の街づくりにおいて、ハード面からソフト面まで複合的な活用が可能な「まちづくり交付金」や「歩行者・自転車優先施策/暮らしのみちゾーン」などの制度（概ね5年間での整備の実現を目指し、補助事業の重点配分等、積極的な支援を受けることができる制度）の積極的な適用に向け、可能性の検討を進めます。

■ イ．特定の分野などにおいて、部分的に活用できる補助制度

歩行者等の安全を確保するための歩車共存道路の整備に活用が可能な「コミュニティ・ゾーン形成事業」をはじめ、交差点改良、駐車場や駐輪場の整備、建築物の共同化など、特定の分野において有効に活用できる整備事業を検討し、積極的な活用を図ります。

### 規制・誘導等（良好な居住環境等の維持を支援）

■ ウ．地区計画等の都市計画制度による規制・誘導策

商店街や閑静な住宅地では、建築物の建て方などを規制・誘導し、魅力的な街並み景観形成を図るためには、より身近な単位で具体的なルールが必要となります。

そのためのルールとしては、「地区計画」の活用が考えられます。

地区計画は、都市計画法に定められた都市計画制度の一つで、住民等の生活により身近な地区を単位として、建築物の建て方や高さなどについて、地区独自のきめ細かなルールを定めることができます。

また、景観形成の手法として、景観法の諸制度の適用について、都市計画等の制度と併せて一体的に検討していきます。

■ エ．条例や協定などのルール

街並み景観形成に関する「東京のしゃれた街並みづくり推進条例」や「目黒区ポイ捨てなどのないまちをみんなで作る条例（めぐろたばこルール含む）」等、まちづくりに関する条例を有効に活用していきます。

また、地区特性を踏まえた街づくりを進めるための手法として、建築基準法や都市緑地法に基づき、近隣住民相互の合意により守るべき基準値など定め、区長の認可を得て締結する「建築協定」や「緑地協定」等の活用を図るとともに、みどりの保全・創出に関する各種助成制度等の活用を図ります。

■ オ．独自のルール

自転車共存に関するルールなど、学芸大学駅周辺地区の街づくりに欠かせない独自のルールを検討し、その適用を図ります。

### その他助成制度（民間活力の導入等を期待した制度）

■ カ．その他融資等の助成制度

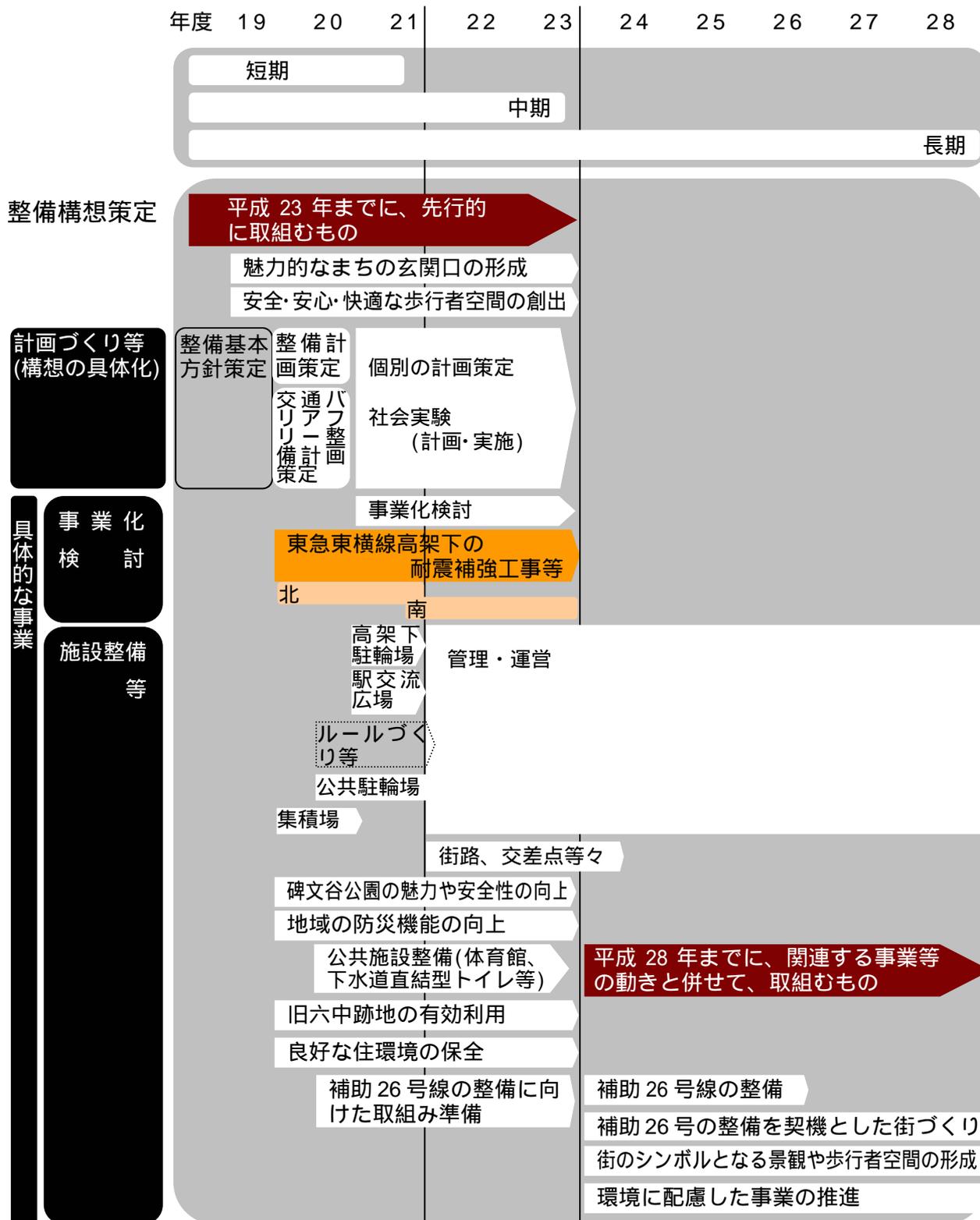
目黒区自転車等放置防止条例に規定された民営自転車等駐車場に対する助成等の活用促進を図ります。

■ キ．目黒区及び東京都実施の補助事業

商店街のイベントや販売促進に関する支援をはじめ、緑化や私道の防犯灯整備への助成など、目黒区などが実施している補助制度の活用の促進を図ります。

## 2 段階的かつ計画的街づくりの展開目標

ここでは、進め方“ A ”、“ B ”のアクションプランについて、取組み目標を、短期（3年以内）、中期（5年程度以内）、長期（10年程度以内）とし、整備のプログラムを次のように設定します。



### 3 取組み手順

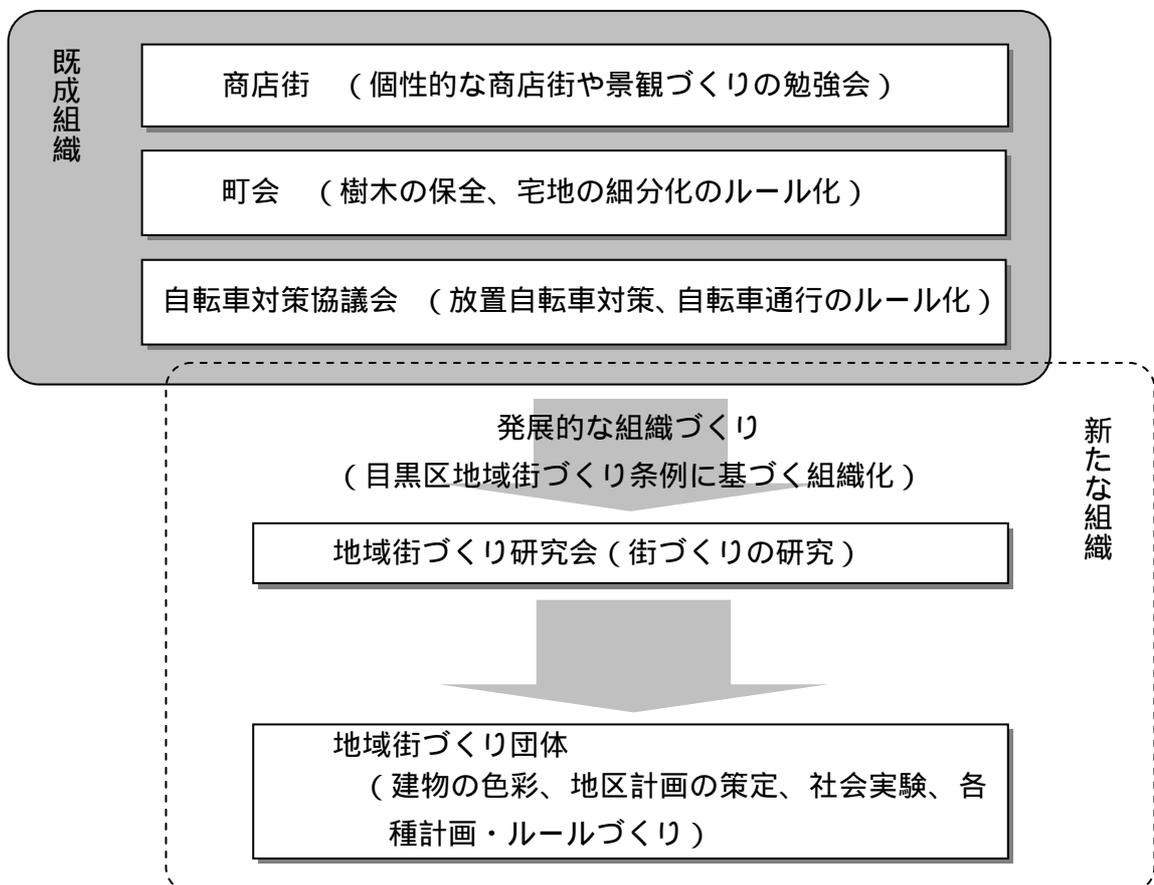
ここでは、進め方“C”のように、住民・既成組織等の中心かつ自主的な取組みが期待されるものについて、自主的な活動ができるよう「取組みの手順や流れ」を整理します。

#### 既成組織等が中心となった取組み（例示）

街づくりの具体的な取組み方としては、商店街や町会など、既成の組織をはじめ、新たな組織等が中心となり、より身近な地区やあるテーマ毎に取組むことが必要となります。

地域の防災・防犯活動、碑文谷公園の魅力の向上など、既成組織による取組みの継続が必要とされるものの他、歩行者と自転車の共存ルール化など、既成組織等の新たな取組みが期待されるものについては、「目黒区地域街づくり条例」に基づく組織づくりを念頭に、区と連携・協力して、取組みを進めていくこととします。

なお、より住民個人個人の自主的な取組みが必要となるものについては、区の適切な支援のもと、取組みを進めていくこととします。



【取組みの流れ】

